

平成 29 年(2017 年) 6 月 12 日

横須賀市議会議長 木 下 憲 司 様

中学校完全給食実施等検討特別委員長 鈴木 真智子

中学校完全給食実施等検討特別委員会中間審査報告書

本委員会に付託された付議事件について、下記のとおり提言することに決定しましたので、会議規則第38条第2項の規定により報告します。

記

現在、本市の中学校給食はミルク給食であり、昼食は家庭からの弁当持参を原則としている。しかし、近年は経済的な理由のみならず家庭の事情で栄養バランスの取れた昼食を用意できない生徒がいることが課題となっている。

このような中、教育委員会は中学校の昼食に関する施策を試行的に進めてきたが、昨年7月総合教育会議において市立中学校で完全給食を実施することを決定した。

その実施方法については、中学生に望ましい昼食のあり方を実現するとともに、将来にわたる財政状況等を総合的に検討した上で決めるべきである。

よって、中学校完全給食実施方式を決定するに当たり、本委員会の次の意見に留意するよう強く要望する。

1 生徒たちの望ましい昼食について

- (1) 生徒たちの健やかな成長・発達のために必要、かつ、おいしく、楽しく、喜ばれる昼食が提供できること。
- (2) 市立学校に在学する全ての生徒に対し完全給食としての学校給食を実施すること。
- (3) 食育の観点から、栄養バランスを考慮し、旬の地元の食材をできるだけ使用すること。

2 本市の財政状況について

厳しい財政状況を踏まえ、整備に係る経費から運営に係る経費までのトータルコストを考慮し、財源を確保するよう努めること。

3 食の安全・安心について

- (1) 学校給食衛生管理基準を満たすとともに、食に関する事故（食中毒や異物混入）の発生防止に資するものとする。
- (2) アレルギー対応食を提供するための設備は安全性を確保すること。

4 給食室整備の実現性について

- (1) 学校・教育活動への影響は可能な限り抑えるようにすること。
- (2) ひとつの方式による実施に固執せず、組み合わせ方式による実施も考慮すること。

5 全校への提供時期について

提供開始時期については、できるだけ早期に開始し、学校に

より差がでないように考慮すること。

6 児童生徒数の増減について

学校ごとの生徒数の増減に対して対応可能となるよう考慮するとともに、本市全体で今後、生徒数の著しい減少が想定されるが、施設整備において、将来的に過剰な投資とならないようにすること。

7 市内経済への影響について

食材調達、配送、施設整備について、市内経済にいい影響となるような工夫をすること。